

第4期埼玉県教育振興基本計画の概要

1 計画の根拠

教育基本法第17条第2項

2 計画の性格

- (1) 本県教育の振興を図るために定める基本的な計画
- (2) 埼玉県5か年計画を踏まえた、教育行政分野における計画

3 計画の期間

令和6年度から令和10年度まで（5年間）

4 第3期計画の検証

- (1) 目標Ⅰ 確かな学力の育成
→ 「主体的・対話的で深い学び」の実践の充実が必要
- (2) 目標Ⅱ 豊かな心の育成
→ 体験活動や道徳教育の推進、教育相談体制の充実が必要
- (3) 目標Ⅲ 健やかな体の育成
→ 体育の授業や体育的行事の充実が必要
- (4) 目標Ⅳ 自立する力の育成
→ 高等学校におけるインターンシップ実施率の向上、特別支援学校における企業等向け学校公開の実施や経済団体等との連携強化が必要
- (5) 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進
→ 多様で適切な教育機会の確保、一人一人の状況に応じた教育の推進が必要
- (6) 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実
→ 教員のICT活用指導力の向上等、学校教育の質の向上が必要
- (7) 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上
→ 家庭の教育力向上への取組、コミュニティ・スクールの導入に係る市町村への支援が必要
- (8) 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
→ 県民一人一人のニーズに応じた生涯学習情報の充実が必要
- (9) 目標Ⅸ 文化芸術の振興
→ 県立博物館の企画展等の更なる魅力化と情報発信が必要
- (10) 目標Ⅹ スポーツの推進
→ スポーツ実施率が低い世代のニーズに応じたスポーツ機会の提供促進が必要

5 教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化

- (1) 人口減少と人口構造の変化
- (2) 経済・雇用情勢の動きと格差の固定化・再生産
- (3) 身近に迫る脅威と新たな社会への進展
- (4) 子供をめぐる教育的ニーズの多様化
- (5) 教職員を取り巻く状況の変化
- (6) 地域と家庭の状況の変化

6 取り組むべき課題

- (1) 社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成
- (2) 多様なニーズに対応した教育の推進
- (3) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- (4) 家庭・地域の教育力の向上
- (5) 生涯にわたる学びの推進、文化芸術の振興とスポーツの推進

7 埼玉教育の基本的な考え方

- (1) 基本理念

「豊かな学びで ^{ひら}未来を拓く埼玉教育」

県民の誰もが参画し得る生涯を通じた 多様で深い学び ^{ひら}によって、人生や社会の未来を切り拓く力を育むことを目指す。

- (2) 計画全体に共通する視点

- ア 誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進
- イ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

8 施策の展開（10の目標、29の施策）

目標	施策
<p>I 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none">「埼玉県学力・学習状況調査」の取組による成果を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実践を充実させるなど、児童生徒一人一人の学習意欲と学力を確実に伸ばす教育を推進する。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や教科等横断的な学習を進め、児童生徒の思考力・判断力・表現力など新たな時代に求められる資質・能力を育成するとともに、伝統と文化を尊重し、グローバル化や技術革新に対応する教育、人格形成の基礎を培う幼児教育を推進する。	<ol style="list-style-type: none">1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進2 新しい時代に求められる資質・能力の育成3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進4 技術革新に対応する教育の推進5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進
<p>II 豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none">体験活動を推進するとともに、道徳教育、人権教育の推進を図る。生徒指導上の諸課題の早期発見・早期対応に取り組むほか、発達支持的生徒指導を推進するなど、あらゆる教育活動を通じて生徒指導を推進する。	<ol style="list-style-type: none">6 豊かな心を育む教育の推進7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実8 人権を尊重した教育の推進
<p>III 健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none">学校保健の充実や食育の推進などに取り組み、発達段階に応じた健康の保持増進を図る。学校での体育的活動の充実とともに、児童生徒の運動習慣の確立に向けた取組を推進する。	<ol style="list-style-type: none">9 健康の保持増進10 体力の向上と学校体育活動の推進

目標	施策
<p>IV 自立する力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域・企業と連携し、職場体験やインターンシップを実施するなど、小・中学校、高等学校、特別支援学校において、各学校段階に応じたキャリア教育・職業教育を推進する。 児童生徒が自身に関わるルールの制定過程等に参画する取組や主権者教育の推進など、主体的に社会の形成に参画する力を育成する。 	<p>11 キャリア教育・職業教育の推進 12 主体的に社会の形成に参画する力の育成</p>
<p>V 多様なニーズに対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 共生社会の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供が共に過ごすための取組や、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進め、インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育を推進する。 不登校児童生徒や、高校中途退学者等、経済的に困難な子供、日本語指導が必要な児童生徒、ヤングケアラー、LGBTQの児童生徒など、一人一人の状況に応じた支援を図る。 	<p>13 障害のある子供への支援・指導の充実 14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援 15 一人一人の状況に応じた支援</p>
<p>VI 質の高い学校教育を推進するための環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員研修の充実や効果的な指導技術の共有化などを通して、教職員の資質・能力の向上を図る。 多様な人材との連携体制の構築など、学校の組織運営を改善する。 社会のニーズに応える特色ある県立高校づくりを推進する。 子供たちの安心・安全の確保、学習環境の整備・充実、私学教育の振興に取り組む。 	<p>16 教職員の資質・能力の向上 17 学校の組織運営の改善 18 魅力ある県立高校づくりの推進 19 子供たちの安心・安全の確保 20 学習環境の整備・充実 21 私学教育の振興</p>

目標	施策
<p>VII 家庭・地域の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援の充実を図るほか、学校と地域（地域の住民、保護者、企業や団体等）との連携・協働による学びを推進するなど、家庭や地域の教育力の向上に取り組む。 	<p>22 家庭教育支援体制の充実 23 地域と連携・協働した教育の推進</p>
<p>VIII 生涯にわたる学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたる学びに必要な知識・技能を身に付け、自らの可能性を最大限に伸ばし、活躍できる環境を整備する。 学びを活用した地域課題解決への支援など、社会教育を推進する。 	<p>24 生涯学び、活躍できる環境整備 25 社会教育の推進</p>
<p>IX 文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の文化芸術活動への参加促進や県立博物館等における魅力的な展示の実施などに取り組み、文化芸術活動の充実を図る。 文化財の適切な保存・活用に取り組むなど、伝統文化の継承を図る。 	<p>26 文化芸術活動の充実 27 伝統文化の保存と持続的な活用</p>
<p>X スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民一人一人が興味関心に基づき、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。 スポーツ科学によるアスリートの競技力向上など、競技スポーツを推進するとともに、公正で安心なスポーツ活動を推進するため、スポーツ・インテグリティや安心・安全の確保に努める。 	<p>28 スポーツ・レクリエーション活動の推進 29 競技スポーツの推進</p>

9 指標

29の施策ごとに計36（再掲を除く。）の指標を設定（*を付した指標は、埼玉県5か年計画の指標に基づき設定したもの）

施策	指標	現状値	目標値
1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進	「全国学力・学習状況調査」において全国トップクラスにある教科数*	小学校6年生 0教科 中学校3年生 0教科 (令和5年度)	小学校6年生 全教科 中学校3年生 全教科 (令和10年度)
	「埼玉県学力・学習状況調査」において学力を伸ばした児童生徒の割合*	小学校（4年生→6年生）47.5% 中学校（1年生→3年生）46.6% (令和5年度)	小学校（4年生→6年生）67.9% 中学校（1年生→3年生）61.6% (令和10年度)
2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（施策16にも記載）	13,144人（令和4年度末）	20,000人（令和10年度末）
	教科等横断的な学習や探究活動を行うことで、学びが深まったと感じる生徒及び教員の割合	なし	90.0%（令和10年度）
	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合*（施策16にも記載）	73.4%（令和4年度）	100%（令和10年度）
3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小学校5年生 69.0% 中学校2年生 47.4% (令和5年度)	小学校5年生 80.0% 中学校2年生 60.0% (令和10年度)
	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上を達成した生徒の割合	50.1%（令和4年度）	60.0%以上（令和10年度）
	高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した生徒の割合	42.6%（令和4年度）	50.0%以上（令和10年度）

施策		指標	現状値	目標値
4	技術革新に対応する教育の推進	データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合	なし	80.0% (令和10年度)
5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	幼児教育施設と小学校との接続を意識した教育課程の編成や指導計画を作成した小学校の割合	16.7% (令和4年度)	50.0% (令和10年度)
6	豊かな心を育む教育の推進	児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況*	小学校 85.0% 中学校 86.1% (令和5年度)	小学校 100% 中学校 100% (令和10年度)
7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	いじめの解消率*	97.9% (令和4年度)	100% (令和10年度)
8	人権を尊重した教育の推進	「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施した学校の割合	なし	100% (令和10年度)
9	健康の保持増進	毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小学校6年生 84.4% 中学校3年生 78.2% (令和5年度)	小学校6年生 90.0% 中学校3年生 90.0% (令和10年度)
10	体力の向上と学校体育活動の推進	体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合*	小学校 78.1% 中学校 81.3% 全日制高等学校 87.0% (令和5年度)	小学校 86.0% 中学校 89.0% 全日制高等学校 90.2% (令和10年度)
11	キャリア教育・職業教育の推進	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小学校6年生 82.7% 中学校3年生 67.8% (令和5年度)	小学校6年生 87.0% 中学校3年生 74.0% (令和10年度)
		職業体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	27.5% (令和4年度)	85.0% (令和10年度)
		特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率* (施策13にも記載)	85.9% (令和4年度)	91.9% (令和10年度)

施策		指標	現状値	目標値
1 2	主体的に社会の形成に参画する力の育成	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	51.0% (令和4年度)	100% (令和10年度)
1 3	障害のある子供への支援・指導の充実	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率* (施策11にも記載)	85.9% (令和4年度)	91.9% (令和10年度)
1 4	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合*	59.5% (令和4年度)	85.0%以上 (令和10年度)
		公立高等学校における中途退学者の割合*	全日制 0.87% 定時制 6.20% (令和4年度)	全日制 0.79% 定時制 5.60% (令和10年度)
1 5	一人一人の状況に応じた支援	帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数*	400人 (令和4年度末)	1,000人 (令和10年度末)
1 6	教職員の資質・能力の向上	「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数 (施策2にも記載)	13,144人 (令和4年度末)	20,000人 (令和10年度末)
		児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合* (施策2にも記載)	73.4% (令和4年度)	100% (令和10年度)
		教職員の懲戒処分件数	総数 29件 うち管理職 3件 (令和4年度)	総数 0件 うち管理職 0件 (令和6年度～令和10年度の各年度)
1 7	学校の組織運営の改善	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数* (施策23にも記載)	891校 (令和5年度)	全小・中学校 (令和8年度)
1 8	魅力ある県立高校づくりの推進	「県立学校魅力発信サイト」の閲覧数	23,162件 (令和4年度)	57,000件 (令和10年度)

施策	指標	現状値	目標値
19 子供たちの安心・安全の確保	警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合	28.2% (令和4年度)	100% (令和10年度)
20 学習環境の整備・充実	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる県立学校教員の割合	71.6% (令和4年度)	100% (令和10年度)
21 私学教育の振興	統合型校務支援システムを導入し、教育の質の向上に取り組む高等学校の割合*	69.1% (令和4年度末)	100% (令和8年度末)
22 家庭教育支援体制の充実	「親の学習」講座の年間実施回数	988回 (令和4年度)	2,000回 (令和10年度)
23 地域と連携・協働した教育の推進	「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合*	47.6% (令和4年度)	58.0% (令和10年度)
	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数* (施策17にも記載)	891校 (令和5年度)	全小・中学校 (令和8年度)
24 生涯学び、活躍できる環境整備	1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合*	74.6% (令和4年度)	78.0% (令和10年度)
25 社会教育の推進	県が情報発信している社会教育施設の講座等の件数	771件 (令和4年度)	2,500件 (令和10年度)
26 文化芸術活動の充実	埼玉県芸術文化祭への参加者数	977,695人 (令和4年度)	1,500,000人 (令和10年度)
27 伝統文化の保存と持続的な活用	県立博物館等の年間利用者数	627,505人 (令和4年度)	1,000,000人 (令和10年度)

施策	指標	現状値	目標値
2.8 スポーツ・レクリエーション活動の推進	週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合*	56.2%（令和5年度）	65.0%以上（令和10年度）
2.9 競技スポーツの推進	国際大会における埼玉県ゆかりの選手の8位以上の年間延べ入賞者数	461人（令和4年度）	500人以上（令和10年度）

10 計画の推進に際して

(1) 社会全体で取り組むための連携・協働

市町村、学校、家庭、地域、大学、企業、NPOなど様々な主体と教育の意義や方向性を共有し、連携・協働しながら、社会全体で本計画を推進する。

(2) 計画の着実な実現

客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM）にも留意しつつ、PDCAサイクルにより計画を着実に実現するとともに、必要な予算の充実・確保に努める。